

たとえば、1週間
家庭を必要とする
赤ちゃんがいます。

短期もあります

養育里親を募集しています。

たとえば、1ヶ月
預かってもらうことで、
学校を転校せずにすむ
子どもがいます。



さとおやっぴなあに [検索](#)

あなたも、子どもを預かる**養育里親**になりませんか。

養育里親とは 親の入院など家庭の事情により親と過ごせない子どもたちが、もとの家庭で生活できるようになるまでの一定の期間、あるいは子どもが自立できるようになるまでの間、家庭に迎え入れてくださる方です。

詳しくはお住まいの地域のこども相談センター・里親支援機関まで！

- 大阪市中央こども相談センター ☎ 06-4301-3156
- 大阪市北部こども相談センター ☎ 06-6195-4114
- 大阪市南部こども相談センター ☎ 06-6718-5050

- 大阪市中央里親支援機関 結 い ☎ 06-6776-2983
- 大阪市北部里親支援機関 かな-ちえ ☎ 06-4862-7212
- 大阪市南部里親支援機関 mikata ☎ 06-6718-4078

